

令和元年5月21日（火）
国土交通省 関東地方整備局
相武国道事務所

記者発表資料

寒冷前線に伴う降雨による 国道20号（^{おおだるみ}大垂水区間）の通行止めを解除します。 【第2報】

寒冷前線に伴う降雨により規制雨量（通行規制基準値）に達したため、以下の区間において、通行止め（雨量による通行規制）を実施していましたが、パトロールの結果、安全が確認されたため通行止めを解除します。

《規制解除区間》

■国道20号 大垂水区間

^{みなみあさかわまち}八王子市南浅川町～^{ちぎら}相模原市緑区千木良（4.8km）

《規制解除》

令和元年5月21日（火）16時20分

雨量による通行規制へのご理解とご協力ありがとうございました。

発表記者クラブ

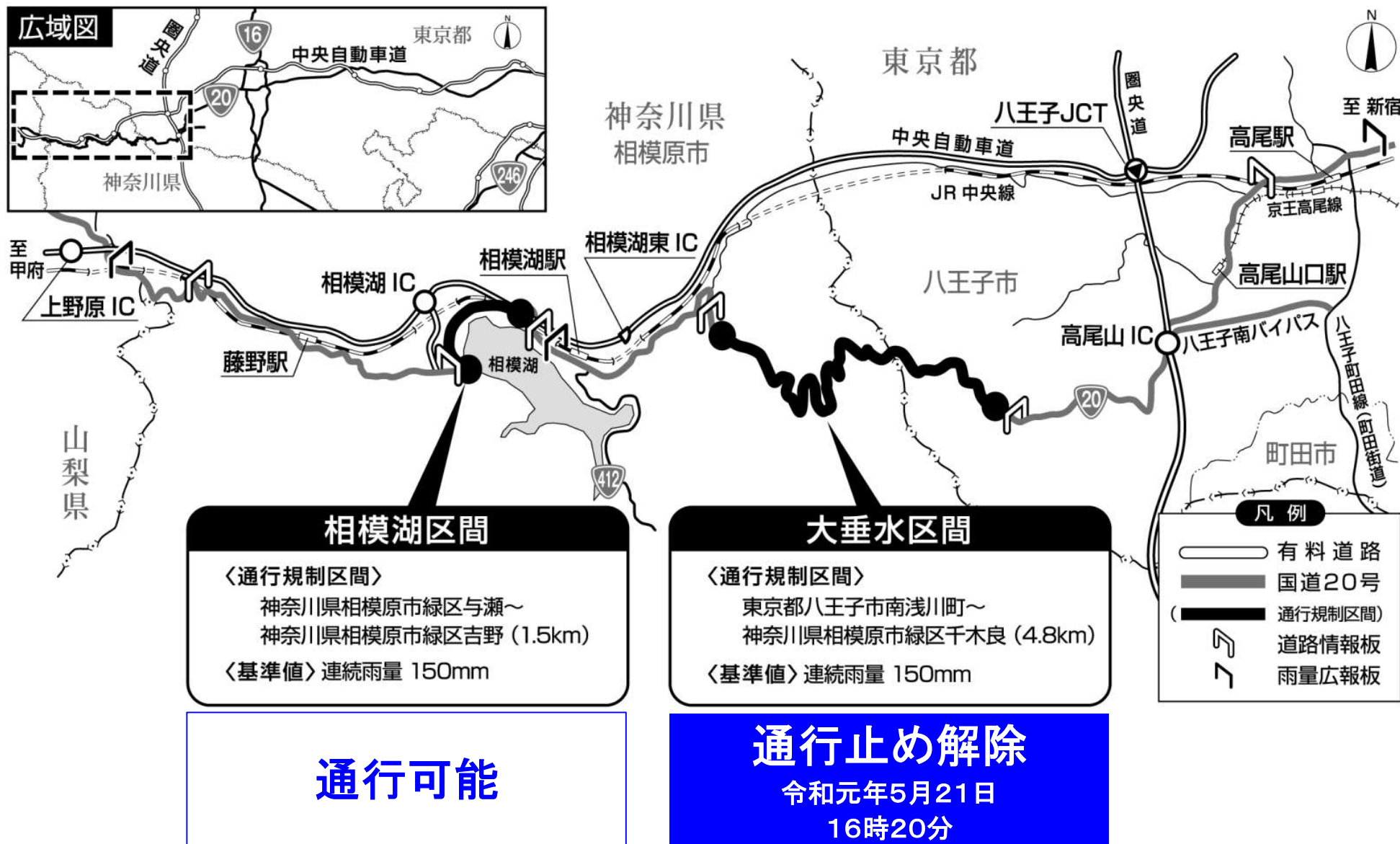
竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、神奈川県政記者クラブ
都庁記者クラブ、八王子記者クラブ、相模原記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 相武国道事務所 TEL 042-643-2001(代)

副所長 ^{もりさわ}森澤 ^{まさあき}雅昭 交通対策課長 ^{まるやま}丸山 ^{なるひこ}徳彦

国道20号(東京都内・神奈川県内)の通行規制区間



〈基準値〉連続雨量とは…

降り始めからの降雨量の累計。ただし、降雨の中断（2mm 以下/時間）が3時間以上の場合は、原則として中断前の雨量は加算しません。